

経済建設常任委員長報告

経済建設常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 五嶋義行

議案第50号「令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について」

建設課所管分

建設課長から補足説明があり、委員より、「建設課の道路維持作業班は、今まで通りの体制なのか。」との質疑があり、課長から、「これまで通りの4人体制です。」との答弁がありました。

まちづくり課所管分

まちづくり課長から補足説明があり、委員より、「中央公園の橋改築については、競争入札で行うのか。」との質疑があり、課長か



橋改築現場（あそ☆ピバ横 中央公園）

ら、「入札で行います。」との答弁がありました。なお、その他として、阿蘇いこいの村の売却に係る公募型プロポーザルについての説明があり、今後の方向性について意見交換を行いました。委員からは、「今回の売却に関しては、決して急ぐ必要はなく、広大な敷地とな

るため、売却の仕方や枠組みについてよく検討され、より多くの売却益を確保し、住民の方々が納得されるような手続きを取っていただきたい。」との意見がありました。

農政課所管分

農政課長から補足説明があり、委員より、「阿蘇火山防災園芸対策事業補助金の対象農家数は。」との質疑があり、課長から、「対象である7品目の農家数と施設棟数は、トマト

が62戸378棟、イチゴが17戸120棟、アスパラが9戸57棟、ミニトマトが6戸26棟、キュウリが2戸4棟、花卉が9戸38棟、果樹関係が1戸10棟となっております。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「畜産・酪農収益力強



連棟ハウス（山田地区）

化整備等特別対策事業の対象事業体は、畜舎を新築するにあたり、阿蘇市畜産環境保全に関する条例に基づく地域の同意は得られているのか。」との質疑があり、課長から、「対象5事業体のうち、条例上事前協議が必要な3事業体については、事前協議書を提出していただき、環境への影響に対する配慮の方策等を精査しています。また、地域の理解を得るための地域説明会を開催されるなど、地元の見解を十分確認されており、地元の合意形成は得られたものと判断しています。」との

答弁がありました。

また、別の委員より、「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の対象5事業者の、旧町村ごとの事業者数は。」との質疑があり、

課長から、「旧阿蘇町管内が3事業者、旧一

の宮町管内が2事業者

です。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「阿蘇中部地区広域農道整備事業の工事は、今回の予算ですべて完了となるのか。」との質疑があり、課長から、



阿蘇中部広域農道整備事業工事現場

「1期工事の区間内については完了となりま

観光課所管分

観光課長から補足説明があり、特に質疑意見はありませんでした。

なお、その他として、新型コロナウイルス感染症に係る観光関連の現状等について、意見交換を行いました。委員からは、「新型コロナウイルス感染症の影響を一時的に緩和する支援より、JR豊肥本線の運転再開と、国道57号現道の復旧及び北側復旧ルートの開通に合わせた他の地域にな

い阿蘇市独自の大々的な復興イベントは勿論であるが、継続的に観光客を呼び込む企画の検討を。」との意見がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第51号「令和2年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について」

住環境課長から補足

説明があり、委員より、「公営企業会計への移行の検討は。」との質疑があり、下水道係長から、「下水道事業については、平成30年度から企業会計の法の適用を進めており、昨年度は償却資産台帳を作成し、今年度は会計システムの構築と、関係

条例などの整備を行います。」との答弁がありました。

また、委員より、「移行に伴う組織の再編は。」との質疑があり、係長から「今後、行財政改革のプロ

ジェクトで検討することになります。」との答弁がありました。

また、別の委員より、

「下水道事業の長期計画に含まれる事業区間や事業内容の見直しは、随時行われていくのか。」との質疑があり、

下水道係長から「昨年度計画に掲げた下水道認可区域の整備が、5箇年を目標に完了する

予定であり、完了後は変更したストックマネジメント計画に基づき、既存施設の長寿命化を進めていきます。」との答弁がありました。以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

のと決定いたしました。

議案第57号「旧慣による公有財産の使用権の一部変更について」

農政課長から補足説

明があり、委員より、「今回の採草地の貸付面積は、実際に採草が可能な面積のみとして

いるのか。」との質疑があり、課長から「全体としては約400haありますが、機械で効率良く採草可能な45haを貸付面積としています。」との答弁がありました。以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上が、経済建設常任委員会に付託された案件についての報告です。